

令和6年(2024年)3月26日

甲賀市選挙管理委員会
委員長 谷村 定義 様

甲賀市投票区域編成審議会
会長代理 寺井 純子

投票区の見直しについて(答申)

はじめに

当審議会では、令和4年(2022年)10月13日付、甲選管第352号において諮問を受け、示された投票区の見直しについて、これまで延べ7回の審議会を開催し審議を重ねてきた。

本市の投票区の現状を見ると、平成16年10月1日に旧5町が合併して以降、人口減少、高齢化などの社会構造が急激に変化する中において、見直しを行うことなく現在に至っている。

職員数は合併以降、20年が経過した現在、約250人減少し、一方で未知の感染症や突発的な災害、また風水害などの自然災害への早期対応など、行政に求められるものも多くなった。

審議会では諮問に併せて示された削減案に賛成する意見や現状維持を希望する意見もあった。しかし、最終的には審議会として「急激な削減には反対する」ことで意見の一致があったことから、新たな投票区の編成にあたっては以下のとおり答申する。

投票区の数について

諮問のとおり現在の95ある投票区を一定数削減することはやむを得ないと考える。

ただし、諮問に併せて事務局より審議会に示された37投票区への見直しは急激である。諮問でも懸念されているとおり、地域によっては投票に行けない、投票を控えてしまうといった心情により投票率が低下することが心配される。また、国から投票区設置について、自宅から投票所までの距離が3km以内であることや1投票区あたりの有権者数が概ね3,000人以内とすることが求められており、甲賀市においても順守する必要がある。そのため、選挙管理委員会は諮問された「将来を見据えた新たな投票区の編成」については、投票率の低下につながることを急激な変化を避けるとともに、地域事情を十分に考慮した見直しに努められたい。

投票区の見直しにあたって

投票区の見直しにあたっては、見直しに伴う支援体制、投票率向上、投票環境の整備などの取り組みを進められたい。

ただし、期日前投票制度については、当日投票に行けない場合のみに設けられた制度であるため適切な運用に留意されたい。

また、投票区の見直しにあたっては、できるだけ多くの市民の意見を反映できるようパブリックコメントの実施や、見直しに伴い投票所の場所がわからない等といったことがないように周知方法や周知期間についても十分に確保するとともに、投票率の向

上に向けて引き続き積極的に取り組んでいただくことを求める。

おわりに

甲賀市は市民の皆様は安全で安心して暮らしていただくために、災害の有無に関わらず、常に万全の体制を整えておく責務がある。

高齢化の進展、人口減少など、社会構造が急激に変化していく中、地域が抱える課題は様々であるが、誰もが安心して投票ができる環境、民主主義の根幹である市民の投票権を確保する必要がある。

そうしたことから、投票区の削減及びその他の代替手段などを実施する場合には、投票率の低下を招かないよう実施すべきである。

投票区の見直しについては、今後もさまざまな角度から検討し、投票区域の見直しを進めていただくことを切に要望し答申とする。

(資料1)

甲賀市投票区域編成審議会の審議の経過

第1回審議会

日時：令和4年10月13日（木）

場所：市役所3階会議室

内容：会長、副会長の互選
甲賀市選挙管理委員会からの諮問
投票区再編計画（素案）

第2回審議会

日時：令和5年1月30日（月）

場所：市役所1階会議室

内容：類似自治体の投票区の状況
95投票区の現状

第3回審議会

日時：令和5年7月27日（木）

場所：市役所3階会議室

内容：投票所等の見直し（素案）

第4回審議会

日時：令和5年10月25日（水）

場所：市役所4階会議室

内容：見直しに伴う支援体制（案）
投票区の見直しについて（答申案）

第5回審議会

日時：令和5年12月25日（月）

場所：市役所5階第1・2委員会室

内容：答申に盛り込む内容（案）について

第6回審議会

日時：令和6年1月26日（金）

場所：甲南地域市民センター3階大会議室

内容：投票所等の見直しに伴うメリット、デメリット
将来人口の推移と高齢化率について
各投票所の投票環境について
安全で安心な選挙体制の確立について
今後の選挙執行スケジュール

第7回審議会

日時：令和6年2月29日（金）

場所：甲南地域市民センター3階大会議室

内容：答申（案）について

(資料2)

甲賀市投票区域編成審議会委員

(敬称略)

番号	役職	氏名	現職名	構成区分
1		望月 文衛	水口地域区長代表	(1)市民を代表する者
2		馬場 康次	土山地域区長代表	(1)市民を代表する者
3		西川 比佐夫	甲賀地域区長代表	(1)市民を代表する者
4		吉田 昌孝	甲南地域区長代表	(1)市民を代表する者
5		杉本 兵二郎	信楽地域区長代表	(1)市民を代表する者
6		白石 欣也	甲賀市商工会青年部長	(1)市民を代表する者
7	副会長	寺井 純子	甲賀市商工会女性部長	(1)市民を代表する者
8		西田 千嘉子	社会福祉協議会代表	(1)市民を代表する者
9	会長	坂本 治也 ※一身上の都合により 令和5年11月7日にて辞退	関西大学法学部教授	(3)選挙管理委員会 が適当と認める者
10		吉川 宏之	一般公募	(1)市民を代表する者
11		菊池 滋美	一般公募	(1)市民を代表する者
12		保井 純子	市民環境部長	(2)選挙管理委員会 が指名する職員
13		澤田 いすづ	健康福祉部長	(2)選挙管理委員会 が指名する職員